

令和7年度 春日井商工会議所 商業部会事業
『春日井ぐるりんグルメ』実施要項

1. 目的 春日井市内の飲食・小売店及び商業の発展や活性化を図るため、飲食・小売店を回るスタンプラリーを開催し、お店への集客を支援する。
2. 名称 春日井ぐるりんスタンプラリー ～春日井の「食」を盛り上げよう!!～
3. 主催 春日井商工会議所 商業部会
4. 実施内容 (1)店舗に設置してある、スタンプラリー応募用紙（チラシ）を手に入れる。
(2)異なる3店舗分のスタンプを集めたら商品券の応募権を獲得できる。
☆スタンプ獲得条件☆ ※飲食店・小売店（共通）
1,000円以上の飲食（お買い物）をしたら、店舗スタンプ獲得。
※お店のメニュー（商品）なら何でも可。
(3)異なる3店舗分のスタンプを集めたら、必要事項とお店の評価（ぐるりんナビ）を記入の上、応募用紙を参加店に提出またはスタンプラリー事務局へハガキで郵送。
(4)応募頂いた方の中から、抽選にて登録店で使える商品券を進呈する。
5. 実施期間 令和7年6月1日(日)～6月30日(月)
6. 参加資格 当所会員かつ春日井市内の飲食店及び小売店
※テーマメニューは特に定めない。
※専用HPに店舗情報を掲載するため、店舗には宣伝目的のため「外観、内観、おすすめメニュー、店主など」の写真を提供していただく。
7. 参加募集 募集期間 令和7年3月12日（水）～4月18日（金）
募集方法 案内メール、会報4月号記事掲載、会議所SNSなど
8. 参加費 1店舗につき 5,500円（税込）
9. 商品券 登録店で使える商品券 総額 500,000円
1等 30,000円券 × 5本
2等 10,000円券 × 5本
3等 1,000円券 × 300本 商品券 合計 310本
※券種は500円券
※商品券利用期間 8月中

10. 応募・抽選
- ①応募用紙（チラシ）を店舗に設置
 - ②参加者は登録店で 1,000 円以上の飲食（お買い物）をしてスタンプを獲得
 - ③異なる 3 店舗のスタンプを獲得したら必要事項とお店の評価（ぐるりんナビ）を記入の上応募
 - ※応募回数に制限はなく何度でも応募可能
 - ※応募用紙を紛失の場合、再押印不可
 - ※2回目以降も異なる 3 店舗のスタンプでの応募が必須だが、1 回目と同じお店のスタンプで応募可能
 - ④応募は、応募用紙を会議所 or 登録店に直接提出またはスタンプラリー事務局までハガキで郵送
 - ⑤実施期間後、抽選で当選者に商品券を発送
 - ※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

11. ぐるりんナビ

お店の評価→「ぐるりんナビ」
 ☆応募の際、スタンプをもらったお店を5段階で評価してもらい、一番平均評価が高いお店には後日表彰を行う。

12. 広告宣伝

「ぐるりんスタンプラリー特設ページ」を開設
 市広報、ハピナビ、中日新聞近郊版等に記事掲載
 ポスター・店舗置きチラシ兼応募用紙（A4 サイズ）

13. スケジュール	2月	企画内容確定
	3月12日～	参加店募集
	～4月18日	参加店募集、原稿提出 締切
	5月	チラシ兼応募用紙作成、HP 作成
	5月中旬	各種広告宣伝物の配布
	<u>6月1日～30日</u>	<u>ぐるりんスタンプラリー実施期間</u>
	7月2日	<u>参加者応募締切</u>
	7月2日～11日	店舗に提出の応募用紙提出期間
	～7月31日	お食事券抽選会（当選者決め）・食事券発送
	8月1日～31日	お食事券利用期間

14. その他

「商品券」換金スケジュール

- 9月1日（月）～12日（金） 各店舗は「請求書と利用済商品券」を会議所に提出
- 10月10日（金） 店舗指定口座へ振込（予定）